5.2.13
1013

警秘第一三八號
昭和五年一月十七日

警視總監　丸山鶴吉

内務大臣　安達謙藏殿
社會局長官　吉田茂殿
各廳府縣長官　殿
（北海道廳、大阪府、神奈川、兵庫、愛知、福岡、福岡）

杉浦鉄工場工場閉鎖後ノ狀況ニ關スル件（第二報）

要旨ハ、事業主側ニ於テハ昨十五日杉浦專務宅ニ職工代表者ヲ招キ（金七千余円ヲ解産手當トシテ提供スルコトヲ其會配ニツキテハ職工側ニ訴ヘテ立案回答アリ度シト申出シタリ

2、職工側ハ右申出ニ對シ昨十六日回答ヲ約シテ退去セルガ全職工ヲ後援者ニテ使用セバ中出カラ其他客觀ヲ入ルヤモ然ラザレバ最低一人ヲ年ノ生活保証程度ノ要求ヲ為サン

才ヤチかもし、俺達の要求ハ一つでもキカナかったらすぐにストライキだ　もし一人の裏切者でも出て見ろ、俺達は絶対負ける。オレチチ

四人でも五人でも出ても一人弱虫力を出せば斗争の根くらだ

同盟者ニ（四つだけ）組織は俺達のものだ

杉浦工場

斗争委員

同盟罷業の原因

「馬鹿にしやがる」

金銭問題の兄弟

俺達は工場の同盟の時に一人二人でも同盟罷業を決議して云った、工場閉鎖に追込まれてるる工場の兄弟は一致団結して

俺達の工場の兄弟の生活は一致団結して

俺達は工場の兄弟の生活は一致団結して

俺達は工場の兄弟の生活は一致団結して

俺達は